



病児保育のご案内



病気で集団保育が困難な場合で、保護者が勤務を休めない等の事情があるときに、保育が必要な児童をお預かりします。

○対象児童

- ・市内に住所がある生後6か月から小学校6年生までの児童
- ・医療機関による入院治療の必要はないが、安静を要するため集団保育が困難な状況にある
- ・保護者が勤務等の事情により、家庭で保育ができない

○実施施設

ふくしまキッズ保育園

本庄市早稲田の杜4丁目17番18号

TEL：0495（27）2010 FAX：0495（27）2020

○利用時間

午前8時30分～午後5時30分

※連続して利用できる期間は、7日間までです。

○休園日

※第2・第4の日曜日、1月1日、1月2日はお休みです。

○定員

3人程度



○料金

1日2,000円、5時間1,000円

食事代：270円、おやつ代：100円

※食事に指定がある方は持参していただくこともあります。

※生活保護世帯は無料です。

注意事項

- * 伝染性疾患で、感染の恐れがある場合は利用できません。
- * ご利用ができるかどうかは病状をお聞きして判断させていただきます。
- * 看護師と保育士が保育にあたりますが、診療行為はできません。
- * やむを得ず、薬を持参する場合には、必ず「与薬連絡票」を提出してください。
(解熱剤・市販薬はお預かりできません。)
- * 体調が悪化し、保育できないと判断した場合は、お迎えをお願いすることもあります。
- * 緊急の場合は、病児保育室から受診する場合があります。
- * やむを得ない理由による当日のキャンセル、または利用時間に変更になる場合は、速やかにふくしまキッズ保育園に連絡してください。

利用の流れ

登 録

事前に「本庄市病児保育事業利用登録書兼利用申込書」に記入し、ふくしまキッズ保育園へ提出してください。

予 約

利用しようとする日の前日15：00までに、ふくしまキッズ保育園へ電話（27-2010）で予約してください。

申 込

予約後、前日または当日に医療機関を受診して「病児保育医師連絡票」を記入してもらってください。

利用するための持ち物

【書類】

- ・本庄市病児保育事業利用登録書兼利用申込書
- ・病児保育医師連絡票（診療情報提供書）
- ・病児保育記録
- ・健康保険証の写し
- ・子ども医療費受給資格証

【お薬がある場合】

- ・1回分緒の薬（投薬連絡票が必要です。）
- ・処方箋

【持ち物】 ※持ち物にはすべて名前を付けてください。

- ・お昼寝用布団
- ・着替え一式（2組）
- ・紙おむつ、おしり拭き
- ・箱ティッシュ
- ・哺乳瓶・ミルク

※アレルギー等により指定がある方は、お弁当、ミルク等を持参してください。



【お問い合わせ先】

◎ふくしまキッズ保育園

TEL:0495（27）2010

◎本庄市役所 保育課

TEL:0495（25）1128